

平成25年度第2回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日時 平成25年9月13日(火) 午後2時から午後4時05分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、加藤委員、佐賀委員、若杉委員、長崎委員、井村委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、中田委員、藤原委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員(17名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、今永教育部長、中村学務保健課長、山田学務保健課長補佐、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、加藤子育て支援課推進係長、飯泉地域福祉推進課職員、渡部地域福祉推進課職員、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員(15名)

(株) アイアールエス

▽欠席者 臼井委員、佐久間委員、見ル野委員(3名)

(開会)

事務局

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。なお、資料番号につきましては、第1回審議会からの続き番号とさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

次に、1点ご報告をさせていただきます。

前回、第1回審議会で副会長からご要望のありました、子ども・子育て支援新制度に関する勉強会についてですが、次回、第3回審議会に合わせて実施したいと考えておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

それでは、審議会を開催したいと思います。前回と同様に、皆さまの発言を確実に録音するためにも、マイクのご使用をお願いしたいと思います。マイクの受け渡しは事務局で出来るだけスムーズに行えるよう努力いたしますので、ご了承ください。

では、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、平成25年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

はじめに、本日の委員の出席状況及び傍聴希望者について、事務局より報告をお願いします。

事務局

本日の会議は、委員定数20名のうち17名の方にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達していますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

次に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、9月1日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、4名の応募があり、すでにご入場いただいております。

以上です。

(次第1 議題(1) 府中市の子ども・子育て支援に関する現状と課題について)

会長

ありがとうございました。

それでは早速ですが、次第の「1 議題」に入らせていただきます。まず、「(1) 府中市の子ども・子育て支援に関する現状と課題」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(※資料7 「府中市の子ども・子育て支援に関する現状と課題」説明)

会長

ありがとうございました。府中市の子ども・子育て支援に関する現状と課題について、説明をしていただきました。

何か、ご質問はございますか。

委員

ご説明いただきましてありがとうございました。「いつでも、誰もが、身近な場所で」というキャッチフレーズはすばらしいと思いました。これが実現すると、みんながここで子どもを育てたいという地域になるのではないかと思います。

そこで1点質問です。「いつでも、誰もが、身近な場所で」ということになると、インターネットの使用があります。子育てで外に出られなくて自宅にいながらサービスを受けたいというときに、インターネットでのサービス提供が欠かせないのではないのでしょうか。例えば「いつでも、誰もが、身近な場所で」というキーワードの中で、インターネットを使ったサービス現在あるのでしょうか。または構想されているのでしょうか。

事務局

インターネットを使ったサービスは、府中市では昨年6月に子育てサイト「ふわっと」を開設しました。その中で子育てに関する情報を提供しているとともに、相談コーナーを設けており、

相談をいただいた場合、先輩ママが相談に応じるという形での対応をしております。

委員

関連してですが、私の子どもが学校でチャイルドラインの紙をもらってきました。これは父や母に相談できないことを、子ども自らが相談するための電話番号が書かれているものです。子どもは何なのか分かっておらず、親に相談できないときは相談してねと説明し、電話の前に貼りました。相談は一度体験をしたりそれがいいなと思わないと、受け皿があってもアクションが出せないと思います。

健診の時に相談サービスを情報提供するだけでなく体験をしてもらう、そうすると子育てに孤立して悩んでいる保護者の方が一歩踏み出してサービスを活用していけるようになると思います。全員には難しいと思いますが、府中市でもそのような取り組みを期待したいです。

会長

ありがとうございました。それでは次のご質問ご意見を伺います。子どもの保護者の委員の皆さま、いかがでしょうか。何かご感想等あれば。

委員

府中市には様々な子育てに関するサービスがあり、私も利用させていただいています。まわりの話を聞くと、お母様方にはこういったサービスを受けられることを知らない方もいらっしゃいます。市が配布している冊子等に目を通せばいいのかもしれませんが、そういった時間も取れないお母様がいるのも確かです。子育てサイトの「ふわっと」も以前から運営されていたようですが、私は今日初めて知りました。お母様方だけではありませんが、そういったサービスを受けられることを発信する場を設けることをご検討いただいていますでしょうか。

会長

府中市に転入されたお子さんのいらっしゃる方には子育ての立派な冊子をお配りしていると聞いています。市のHPを見ていただくといろいろアクセスできるようになっております。それでもPRにいかに取り組んだ方がいいかというご意見ですが、事務局いかがですか。

事務局

ご指摘のとおり、情報を必要としている人にいかに的確に届けるかが、今進めている計画の最大の課題として取り組んできたところです。子育てサイト「ふわっと」もその一環で情報を的確に届けていこうというものです。子育て世代のお母様達は、紙ベースだけではなくいろいろな手法で、自分のとりたい方法で情報を入手できることが望ましいとの考えで進めてきたところです。また、昨年度から新たに子育て情報のメール配信も行っています。しかし、ご指摘のとおり、まだまだ届いてないという声は率直に受け止めまして、もっと新たな手法でいかに届ければよいか、今後も検討してまいります。

会長

乳幼児の保健センター、保育園や子育てひろば、子ども家庭支援センターなど、拠点であれば

情報がありますが、そういう場所に行っていないお母様もいるなかで、府中市は、新しいものに取り組んでおり、決して遅れている方ではないと思います。いかがでしょうか。

委員

私は4歳の娘と1年生の息子がいます。その関係で認証保育園を利用しました。その後幼稚園、小学校にも行っています。7ページの「市民の意向」で、「子育てについて日頃悩んでいること気になること」の第1位が「食事や栄養に関すること」であることにとっても驚きました。私自身が食事や栄養について悩んだことがなく、私も周りも食事などで相談しあうことがなかったので、自分の近くの話と数字で出てくるものは、いろいろなところで違うのだなと思いました。

私は子どもの成長過程における心配事もありましたし、仕事をする上で子どもをいかに安全に預けられるか毎日課題です。今は府中市でも不審者情報が入ってきますが、その防止策として、シルバー人材センターが旗振りなどをしてくれています。地域の人みんなで子ども達を守っていかねばならないと思いますし、私もそれに協力していきたいです。大人が安心して仕事をして、保育所などに預けられている子どもも、家庭で育てられている子どもも、みな同じように成長できる市であつたらいいなと思いました。

会長

市への期待等、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

そのほか、全員とはいきませんが、若手の委員の方にご発言いただきましょうか。

委員

感想ですが、8ページに、就労していない理由として「働きながら子育てできる適当な仕事がない」ということが多くなっているようですが、実際それでも働いている方がたくさんいらっしゃるのでは、保育サービスが利用できないためにこうした意見が多くなるのかなと思いました。私も子どもが小さいときに働きに出たいと思いましたが、待機児童数が多く申し込んでもいつになるかわからないと言われ諦めてしまいました。いろいろなことでもやもやして、そういったところから虐待などになってしまう場合もあるのではないかと感じました。様々な改善があつて、預けるところが増えて安心して働けるまちなになればいいなと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。

委員

ご説明ありがとうございます。2点ほど質問、確認をさせていただきます。以前の協議会でも議論になりましたが、12ページの待機児童数の推移をグラフで提示をしていただいております。一方で、6ページには「就学前児童の状況」を表示したグラフがございます。12ページの待機児童数には、やむをえず認可外保育所いわゆる認証保育所に入った方は待機児童数に入っていないという報告をいただいております。認証保育所に入所して待機児童数には入らないけれども、実は待機児童なのだという、これらのグラフの関連性をぜひ今後反映していただければ、最終的な待機児童は何人いるのかということにつながってくると思いますので、よろしくお願ひします。

もう1点については、前回は質と量のところで話させていただいた質の点です。13ページに子育て支援の事業の概要と実施体制についての記載がありますが、実際の実施体制において、本当に人が足りているかどうか、前回の審議会で質は定量的に表すことは難しいと申しあげましたが、サポート体制・サービス体制を強化する人数を増やすことによって、実は質の方が評価されるのではないかという観点もあると思います。そういったところでも本当に人が足りているかどうかの運営側の視点も検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

会長

ご意見ありがとうございます。本当の待機児童はどうかという、認可保育所の待機児はもっているのではないかというご指摘ですね。あとは専門職等の人材の質または数についてのご意見でした。

事務局

待機児童の定義から認証保育所や保育室というところが除外されていることですが、平成14年に定義が改定され、国が示した新定義では、府中市の待機児童数は181名となります。認証保育所や保育室に入っている方で、認可保育所に入所していない児童数も含めてカウントすると475名が実際は入所できていないこととなりますが、全国的な国の定義に基づく数として181名という待機児童数を出しております。昨今、横浜市は待機児童数ゼロという発表をしていますが、これは国の定義に基づく様々な考え方の元でゼロと公表されているものです。

会長

まずは国の定義の待機児童数は181人。実質的にはもっといろいろな考え方があると思います。とりあえず、他のご意見、ご質問をどうぞ。

委員

先ほども話が出ていましたが、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」という40.7%、「自分の知識、能力にあう仕事がない」をあわせれば結構な数字になります。例えばハローワークと連携をとりながら就労の場所を提供できる方策が考えられるのではないのでしょうか。府中市の場合は就業できる場所がないということもあるかもしれないし、市外にまたがって仕事に行くのは大変かもしれませんが、それも含めてハローワークとの連携は何かあるのでしょうか。

会長

子育て中のお母さんへのそういったハローワークでの支援はございますか。

事務局

個々の子育て家庭に対してという事業展開はありませんが、府中市で実施しているところではひとり親に対して支援する事業がございます。ひとり親で子育てをしている方には、市の方で就労したいという相談に応じ、それぞれの家庭の事情がありますので、その方が最も希望できる形での就労についてハローワークと連携して対応しています。問題の、子育てをどうするかということについては、ひとり親ホームヘルプサービス事業がございます。そちらの事業と連携しなが

ら、また場合によっては、一時預かり事業を利用してお子さんを保育所に預けて就労に結びつけるという事業展開をしています。

会長

就職活動の時も預かってくれたりしますが、ひとり親ということです。ハローワークでも、再就職というか育児休業の後や子育て中のお母さんへの情報提供もかなりされています。市独自で事業展開をするのは難しいかもしれません。

委員

私たちの世代は子育てもすっかり終わって、私も府中市で子どもを育て孫もいる年代になりましたが、子どもが小さくてもお母さんたちは働く意欲は大いにあります。先程、若杉委員がおっしゃったように、自分に合った仕事がないからうちで子どもと2人で向き合っていると、いらいらして虐待に結びついていくというような悩みはたくさんあると思います。私たちの世代は地域で子育てをしている方や子どもが小学校に通っている方の手助けとして、朝晩の見守りをしっかりする、それは私たちの年代の役目だと思っていますし、緊急避難の家の目印をドアのところに貼る、というところで協力させていただいています。子ども達が健康で明るく、朝元気にあいさつしながら小学校に行くのを見守る、ということが私たちの世代のお役目かと思っております。

会長

ありがとうございます。子育て卒業世代がお役に立つという、まさに相互扶助ですね。他にございますか。

委員

私も子どもを育てて、下の子は高校生になりましたが、インターネットがあるとはいえ、今これを知りたいという情報がさっと出てこないのは、先ほど委員の方々がおっしゃっていたことと同じように感じました。例えば、障害に対する支援をその時点で調べようと思ってもなかなか自分に合ったものが出てこないとか、同じようなジレンマを感じている方がいるように思います。

サポートの問題としては23ページの1番下、「子育て経験者が地域の子育てマンパワーとして活躍」と書かれています。これは、私たちファミリー・サポート・センターがやれたらいいなと思っているところです。エリア分けも、今まさに困っている部分で、例えばエリアの提供会員が少ないなどの不公平感をどういう風に解消していくのかということが課題だと思います。

会長

ありがとうございました。他に、いかがでしょうか。

委員

7ページに、2歳未満の児童の約7割が在宅で過ごしていることから保育サービスの充実が必要との記載があります。産前産後家庭サービスについては、出産後1年までは利用できます。4か月まではどんな状況でも利用でき、その後は病気の時というサービスになっています。私たちの団体の中では、税金を使ってやっているもので病気に限定しなくてもよいのではないかという意

見もあります。でも税金を使うことはどういうことか、お母さんたちの使いたい理由と公的なサービスとのギャップをどう埋めていくかが現状の課題だと思っています。保育サービスの充実というところで、定期的でなくても突発的なときに対応できるサービスが待機児童の問題とともに解決していく必要があると思いますが、公的なものにするのか、私的なものとしてサービスの受け皿を団体が立ち上げていけばいいのか、一本化できていないのが現状だと思います。

また、13ページの子育て支援事業の対象者としてあてまはる人はいいが、あてはまらない人もいるので、どう解決するのが大きな課題だと考えています。

会長

公費で支援することについての貴重なご意見が出ました。今回のこの子ども・子育て支援新制度で、幼稚園と保育園を一緒にするというのも、そういう意図があるのだと思います。在宅で3歳まで育てて幼稚園から小学校に行く方と、ずっと認可保育所に行く方では、公費でうけるサービスが何万円も違ってくる。働いているお母さんからは保育所の充実という要望がありますが、家庭で子育てをしている方の中には子ども家庭支援センターを利用するくらいだという方もいる。また、一時保育を利用する方は公費からの支援を受けられますが、そうでない方も多い。新制度では認可外保育所も地域型保育給付の対象とし、認可外も認可も区別をなくして公的な支援が公平にいくよという流れがあるように思います。

委員

サービスの隙間ということで、私も地域で主任児童委員として子どもに関わる部分をやっていましたが、必要な支援につながっていない方がいるなかで、それをつなげるのが役目でした。意外と谷間のようなものがあるのだなというのが実感したところです。そのあたりを拾っていくこと、みんなが理解していくというのが1つ課題かと思っています。

会長

子育て支援などの情報も縦割りになっていましたね。まさに幼稚園と保育園が縦割り式だったものの境界をなくそうという方向だと思います。

副会長

先ほどの子育てに関する情報の件ですが、次世代育成支援のアンケートにもありましたが、ひとり親家庭と両親がいる家庭で、2～3割情報量が違います。本当はひとり親に情報がほしいのに、救いたいとか救ってほしいという方に情報がいかない。そういう方は新聞をとっていない、パソコンも持っていない、時間がないという方が多く、どうやって情報を届けるかというところ、市役所がいくらサービスをやっていても届くすべがなく、唯一届くのは23ページのマンパワー、近所の絆のようなものだと思います。市役所はお金がある間はサービス、サービスといいますが、財政状況はよくない。このサービスはもっと下がっていくことを想定したうえで、これからのことを考えていかないといけない。何でもかんでもサービスといってできる間はよいが、保育所だって民営化しなければいけないという財政です。このような状況でお金がかからずにそういう方を救える方法として、地域のマンパワーをもっと考えていかないと情報が届かないだろうという感想です。

もう1つ、一番の問題点は5ページです。就労状況の下に育児休業制度の利用状況がありますが、男性は1.3%しか使っていません。男性も育児休業制度を使ってワークライフバランスのような子育てに力を入れられるような環境を作るような意識を持たないといけない。府中市役所や東芝さんもぜひ取り組んでほしいと思います。資料9の16ページに青字で「保護者には子育てについて第一義責任があることを前提としつつ地域や社会が保護者に寄り添い」と書いてあります。このようなことを実施しないと、お金がかかる、民生費がかかるところばかりをサービスとしてあげて、結局何もできなくなってしまうパターンが多い。育児休業制度の使い方などを、府中市として国全体に求めることは出来ないでしょうが、少なくとも府中市内の大企業と府中市役所は育児休業を男性も取得するようにやっていかないといけない、お金には限りがあるので、という感想です。

会長

貴重なご意見を伺えました。まさにそのとおりで、行政頼みでこうしてほしいと言っているだけではなく、中学校高校の教育でも親教育をやっていかなければいけないと思います。あとは企業、市役所の男性の育児休業取得率ですね。府中市役所の取得率は女性は何パーセント、男性は何パーセントですか。手持ちの資料には数字がないようですね。

事務局

男性の育児休業取得者は3人くらいだったと思いますが、正確な数は今把握していません。

会長

市役所では共働きで夫婦で同じ市役所内という方も多いようですが、どちらかが必ずとるようという形でやっていただきたいと思います。

(議題(2) 教育・保育提供区域の設定について)

会長

それでは議題の「(2) 教育・保育提供区域の設定について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局

(※資料8 「教育・保育提供区域、一時預かり・特定保育及び子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)実施施設の分布図」説明)

会長

それでは教育・保育提供区域についてのご質問やご意見いかがでしょうか。

副会長

区域分けはどこかで分けないといけないのですが、もし幼稚園が幼保連携型のこども園になった場合は、ここに名前が落とし込まれてくるのだと思います。ニーズ調査をして区域間の均衡を

図るとおっしゃいましたが、幼稚園は区域が広い。うちの園児は1と2の区域、そして調布市から来ています。行政をまたいでいるという問題と、地域としても1と2にまたがっている。ニーズ調査の影響や均衡を図ることが幼稚園にどう影響するのか、よく分からないのでもう一度説明をお願いします。

事務局

昨年度開催した府中市保育検討協議会のなかで、地域の実情や特性を十分考慮して地域間のバランスを考慮した各種施策の展開を図るために、保育行政上のエリアを6つに分け、15か所ある市立保育所を6つのエリアの一つずつ重点集約化して機能強化を図るという方向性がまとまりました。その中で、基幹保育所という役割が今後全体の子育て支援というところに大きく関係してくるものがございます。その6つのエリアの考え方をご説明します。

副会長

お聞きしたいのは、エリアの考え方ではありません。もしも幼保連携型こども園という幼稚園があると、施設型給付として市役所から幼稚園にお金が振り込まれることとなります。ニーズ調査の結果によって、こういう子どもがどのくらいいるとか施設の定員についてなど、金銭的な部分で区域分けがどう関わってくるか、ということです。ニーズ調査と区域分けと幼稚園の施設型給付の関係がよくわからない。この区域分けは幼稚園に関係あるのですか、ということです。

事務局

給付については国の考え方が平行して審議されている段階です。給付は現時点では変わらないというふうに考えています。ただ他市との関係性についても審議中の段階で、明確なお答えは国からいただいた段階で、近隣市との調整が入ってくるものと考えております。

会長

次回の勉強会でも詳しくやるかと思いますが、区域分けは幼稚園には関係してこないと思います。区域ごとの子どもの人口の割合によって、小規模な保育室等の地域型保育給付の認定を市が行うときに、ここの区域にはすでに多くのサービスがあるのでお宅は認定できないということが出てくるかもしれない。たくさんサービスがあるところでは、全部を地域型保育給付としての施設に市が認定するかどうかはクエスチョンですと。そのあたりは区域分けが関係してくると思います。東側にたくさん施設が偏っていますが、いずれ西の方にも募集していくという方向性はあるのでしょうか。

事務局

基本的には保育行政上の考え方の中で、今後の新制度でとらえていかなければならないと考えています。この偏りをなくすために、認可保育所などの定員については難しい問題も発生してくると思いますが、バランスよくしっかりとサービスが行き届くように平準化を図っていきたいと考えています。6つの区域分けについては高齢者の福祉計画のエリア分けを採用しています。いつでも誰もが身近な場所であるということで、保育検討協議会から提案をいただいて、世代間交流として高齢者の方にもお力をお借りしたいという考え方のもと、福祉の6圏域を採用したものです。

会長

この区域分けは福祉の6圏域と一致しています。シルバーの方や子育て卒業世代が、見守りをするとか世代交流とかの拠点を見るにも同じような区域がいいということです。学区との関係は考慮されているのでしょうか。まさに教育も一緒に考えていかないとはいけません。

事務局

学校等の他のエリア分けとの関係とのことですが、保育行政上の6エリアは、保育所が中心となり、地域の子育て支援をしていくという場合に、先ほどご説明したように、福祉の圏域で高齢者との連携等を視野にいれて、基本的なエリアとして考えております。こういう中で質と量の均衡を図りながら、もろもろの地域の支援との連携を図っていくときには、小学校等と重層的に連携しながら進めていくという関係だと考えております。

会長

区域分けは学校の学区と重ならなくてもあまり支障がないだろうということでございます。

委員

そういった意味では、資料7の市民意向調査で保育サービスの充実等の調査をされている中で、分布図との関係性はどうでしょうか。会長の話の中で西は施設が少ないというお話しもありましたが、そういった地域には保育サービスの充実に対する要望が集中しているということはあるでしょうか。地域的な調査をされていないかもしれないので、分かる範囲でお願いします。

事務局

保育サービスの充実に関して、基本的には今回のコンセプトはすべての子どもに対してサービスを行き届かせるというものです。認可保育所を整備するときに、計画性を持って重点的に配置していけば偏りがなかったのだと思いますが、現状は東側に施設が多くなっていますので、なるべくすべての子どもが使えるように平準化をしていこうということです。四谷・住吉あたりがサービスの薄いことは調査で明るみになっていますので、すべての子どもたちにサービスが行き届くように進めていく予定です。

委員

平準化の話の中で6つに分けるということで、現状の1つの施設の子どもたちの割合は区域の1が高く区域の6が低いなどの数値化したものはあるのでしょうか。

会長

現在の数値化されたものがあるのかというご指摘です。保育検討協議会でもそういうところの議論はいろいろあるのですよね。

事務局

エリア別で待機児童数を出しています。第1エリアは23名、第2エリアは32名、第3エリ

アは24名、第4エリアは29名、第5エリアは23名、第6エリアが60名となっています。待機時児童数から見ていただくと、東側より西側に待機児童数が多いことからサービスが行き届いていないということがいえるかと思えます。

会長

西側の住吉・四谷方面は待機児童が多いということはやはり保育の資源が少ないということでもあるようです。こういう6つのエリアに基幹型の市立保育所が1つずつ入るということで、地域の民間大型保育または事業所と協力していかないといけません。基幹型がリードしたりすると期待が高まります。

この議題の(2)について他にご意見はございませんか。今後も継続してテーマにあがると思いますので、何かありましたらその際をお願いいたします。

6つの区域分けについては了承していただいたということで、次の議題に移らせていただきます。

(議題(3) 子ども・子育て支援に関する市民意向調査について)

会長

議題の「(3) 子ども・子育て支援に関する市民意向調査について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(※資料9 「府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について」説明)

会長

ご説明ありがとうございました。この調査票につきまして、細かい質問項目というよりは、全体の設計などについて、ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

委員

ひとり親世帯についてですが、父子家庭と母子家庭があるが無作為抽出なのでしょうか。

事務局

ひとり親については無作為抽出になります。

会長

父子母子どちらに偏っているかは分かりませんが、数的にある程度の分布になります。年齢においてはどうか、年齢別に数を設定するのでしょうか。

事務局

抽出の方法ですが、例えば就学前児童調査ですと、サンプル数3,000を予定しておりまして、0歳から5歳までで6学年、1学年500人ずつでの抽出となります。

会長

学年では偏らないということです。調査数が前回より倍に増えてましたが、国の指針なのか予算が増えたのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

人数については前回との比較というより、その前の次世代育成支援行動計画後期計画の策定時、平成20年度に行ったアンケート調査と同様の数としています。前回平成23年度はその評価のための調査ということで、半分の数で実施させていただいたということになります。

会長

前回の方が例外だったということですね。

副会長

調査の概要について、子ども・子育て支援に関する法律の趣旨は、0歳から就学前の子どもについて国の組織や取り扱いを抜本的に変えていこうというものだと思います。法律上18歳までを包含しているのは承知していますが、そうすると就学前児童をもっと多くして小学生を少なくしてもよいのではないのでしょうか。中高生は焦点がぼけてしまうのではないかと思います。法律の本来の趣旨は18歳までと承知していますが、もともとは幼稚園、保育園をもっと子どもたちのためという趣旨だと思うのです。調査の数的なものについては次世代計画の時とは違うと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

前回の次世代育成支援とは大きく方向が変わってまいりまして、法定の子ども・子育て事業計画をつくらなければいけないということになります。これは主に就学前児童対象のニーズ調査で数値を表していきたいと考えております。

府中市としては法定で必要がないとされている小学生、中高生、ひとり親にもあえてアンケート調査を実施し、府中市の子育てに対してどうあるべきかを計画として盛り込んでいく必要があると考えております。そのため法定の計画以外の調査をしていく、ということが今の府中市の基本的な考え方です。

副会長

データとして知りたい気持ちは分かるのですが、消費税を上げて7,000億円の財源を作ってまで就学前児童を預かる施設のあり方を国が変えていこうという時に、もう少しメリハリをつけたアンケートをとれないかなという意見ですが、いかがでしょうか。

会長

府中市独自で調査を行うことが出来るのでしょうか。国や総合計画との関係で行政として独自に出来ないこともあると思うので、その辺の覚悟はいかがでしょうか。中高生や小学校時代の過ごし方についてもどうしても知りたいというニーズもあるのでしょうか。

副会長

小学生や中学生を調査してはいけないということではなく、次世代育成と同じ人数で就学前児童の調査をするのは、法律の趣旨と異なるのではないかということをお願いしているのです。次世代育成のときの反省点は、様々な世代やニーズを調べすぎて、焦点がぼけたのではないかと感じています。今回はもっと焦点を絞ってやるためにも、人数を増やすなどの必要があるのではないのでしょうか。設問についての問題は言うておりません。

会長

審議会の委員の皆さんが、新制度に向けてのニーズ調査なので小学生くらいまでに特化した調査にするべきだ、という意見があればそれはそれで動いていきます。次世代育成の際は総花的にやりましたので。行政的にはこうしたアンケートは継続的にやった方がいいと言われることが多いですね。

事務局

今いただいたご意見にあった就学前調査 3,000 という数は、他市と比較して少ないとは考えておりません。府中市の出生数は毎年 2,100 から 2,300 ぐらいですので、1 学年に 500 人に調査できるのは、約 4 人～5 人に 1 人には調査票がいくということになり、少ないということはなく、問題ないと考えています。

会長

他市との比較や世代における比較でも妥当な数だということです。平田副会長のご意見のように就学前・小学生に特化するという考え方もありますので、今回のニーズ調査は、中高生は 1,000 人ではなく前回と同じ 300 人でいいということはこの審議会の意見とすることもできると思います。

事務局

就学前児童調査については、国の方から新たに項目が加わっているということもございまして、ご覧いただければ分かるとおおり、88 項目でかなり詳しい調査となっております。様々なご要望についての調査はできるのではないかと考えています。

会長

他の委員、ご意見があればいかがでしょうか。就学前 3,000、小学生 2,000。これは児童数に比較して、他市とも比較して妥当な数字ということです。もっと増やしても出てくる結果は同じだろうと想定されている。そうすると、平田副会長の意見は中高生の調査は不要ではないかとか、中高生があるのはどうしてかという意見だと思います。

委員

前回調査の中高生の実態とこれからとる調査の実態はかなり大きく違っているのではないかと思いますので、それを計画に反映するために、調査を実施することには意味があると考えます。

また、調査について、0歳から5歳の調査の結果をまとめたときに、2、3年のラグが出てくると思います。これからお子さんが生まれる前の方達の意見が反映されない部分があると思いますが、調査としてどうなのでしょう。

会長

結婚されている方、まだ子どもがいない若い方達の意向は反映されるのかということですね。

委員

就学前児童と小学生は保護者が回答し、中高生は本人が回答するというので、性質の違う結果が出てくるので、いっしょくたにしてまとめることは難しいのではないかと思います。中高生は、何か独立して調べたいものがあるということであれば、それなりの数が必要だと思います。

会長

次世代育成支援でも同じように中高生の調査を実施していますが、質問内容はほとんど同じです。今回もやるのは前回と比較したい、そういうところがみたいということだと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

1点目について、お子さんがまだいない方に対してですが、このニーズ調査での実施は考えていませんが、母子手帳配布事業を子育て支援課でやっていますので、そちらとあわせて健康推進課と連携しながら、妊娠中のお母さん方にアンケート調査ができないか、別途検討中です。

2点目、中高生については視点が違うのではないかとのご意見ですが、今回作成する法定計画は就学前児童に対する保育・教育のところで地域子育て支援の量と計画をたてることです。府中市では次世代行動計画があったように、1人のお子さんが安心して18歳になるまで府中市で健やかに育つことを目的に計画を立てていたものです。就学前のお子さんに限らず、必要なことに取り組んでいきたいと考えています。ニーズ調査をした上で、中高校生についてどうあるべきか協議しながら審議会にも案を出させていただいて、こういう計画であったらどうかと考える必要があると思います。副会長からも指摘あったように、焦点がぼけていることも次世代行動計画の反省点だと考えています。

会長

就学前や小学生の施策とはいえ、中高生も関係してくる計画なので、継続で実施したい。また本人が回答するというので、中高生は将来親になったり、自分がすぐに子育て世代になる方もいます。親として子どもについての理解を深めることにもなるのではないかと考えています。いかがでしょうか。平田副会長いかがでしょう。

副会長

私は就学前児童の調査のみをすればいいと思っています。小学生や中高生やひとり親家庭を調査したいということですが、そのデータが無駄かどうかという話をしてはなりません。法律ができて財政から拠出されたお金を使う先が幼稚園と保育園とその他就学前の子どもへのサ

ービスに充てることの会議だから、もうちょっと特化したらよいのではないかという意見を申しあげました。データとして必要かとか無駄とかを申しあげているわけではありません。ただ、消費税を上げてまで予算をかけてやっ払いこうという制度についての調査だから、特化したほうがよいのではないかと思います。皆さんがこのままでとのご意向でしたら、私は引きます。

会長

公的な組織や会議ではなにかに特化して、民間企業のようにこのためにこれだけをする、ということとはなかなかしにくいということもございます。この調査案で了承ということで、進めさせていただきます。

それでは調査のスケジュールについて事務局からご説明ください。

事務局

ニーズ調査についてご了承いただきましたので、平成25年10月を発送予定で対応したいと思います。11月までに回収し、12月中で単純集計まで入っていく予定です。12月末までに国から作業方向について基本的な指針が出る予定ですので、1月の審議会で数値をお出しできると考えております。

副会長

先ほど、次世代計画の焦点がぼけていると申しあげましたが、子ども・子育てのことにに関して特化した今度の新しい計画よりは総花的であったという意味です。説明を追加いたします。

(次第2 その他)

会長

ありがとうございました。

それでは今回の3つの議題については、皆さんのご意見とご了承をいただきましたので、「次第2 その他」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

今回の審議会の内容は、現行の次世代育成支援行動計画後期計画の総括評価を議題とする予定です。あわせて子ども・子育て支援新制度の勉強会を実施したいと考えております。日程につきましては11月上旬を目処に調整していますが、詳細が未定のため、決まり次第開催通知にてお知らせいたします。

会長

最後に委員から一言ございますか。

委員

本日の会議は子育ての現役世代の方が多くて分かりやすかったです。横浜の待機児童はゼロですが、地図をみてもわかるように府中市は7～8つの市と隣接しています。副会長の幼稚園には

調布市の子どももいるとおっしゃいましたし、これ以外に国分寺や小金井などいろんな市があります。待機児童を0にすると、周辺の地域から入り込んでくることも想定しなければいけないのではないのでしょうか。私立は他市からの子どもも受け入れるが、市が経営しているところはその辺も考えていかないとはいけませんので、隣の市の待機児童も把握したほうが審議しやすいと思います。

会長

市境はというようなお話でしたが、例えば子ども家庭支援センター「しらとり」は、市境にあります。重要な市の資源が端にあるのはもったいない気がします。

今日、参加された保護者の委員の方、最後に一言お願いします。

委員

5歳の娘を幼稚園に預けていますが、私はおもに幼稚園のお母さんたちと生活の中での会話をすることしかありませんでした。これだけ子育てに関していろいろな方がご意見を出して決めていただいて心強く思いました。

委員

私は母親6年生なので、いままで当たり前を受けてきたことが、これだけの多くの方の意見から決められていることを知ることができて良かったと思いますし、自分が感じていることをこの場を借りて伝えていけたらいいなと思いました。

会長

お仲間のお母様方のニーズや意見を代表してこの場に臨んでいただけると良いかと思います。お母様方が市の行政や社会的なことに目が開かれて知識が増えることも大変重要なことだと思います。ぜひこれからも期待しています。それでは本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上